

# 病児・病後児保育室について

お子さんが病気にかかったとき、あと1日2日の安静が必要なのに「付き添ってあげたいけど、もう仕事を休むことができない…」  
「子どもの体調がよくないけど、どうしても外出ししなければならない…」  
そんな経験はありませんか？

「病児・病後児保育室」は病気の急性期や回復期にあるお子さんを、家庭で看護・保育できない保護者に代わって、市内の特定の医療機関または保育園などに併設された施設で、保育士と看護師が医師と連携をはかりながら一時的にお預かりする施設です。



もお～これ以上は仕事を休めない! どーするん? の巻 作・画 ちやい文々



## ★ 利用の流れ STEP1 STEP2 STEP3



### STEP1 元気うちに ①事前登録票を提出!

お子さんの健康状況を把握し安全に看護・保育するために病児・病後児保育室で①事前登録票を提出して事前登録します。1か所の登録で全施設が利用できます。

※あらかじめ、施設へ訪問日時を予約してください。  
※母子健康手帳、健康保険証、子ども医療費受給者証をお持ちの上、手続きしてください。



## お子さんが病気に!

### STEP2 診察、②医師連絡票発行

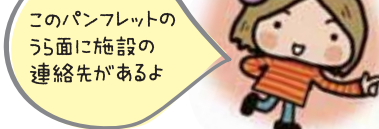
前日または前々日 利用の前日までにかかりつけ医から②医師連絡票(新潟市様式)を発行してもらいます。



※医師連絡票の有効期間は、原則として、発行日を含んで3日間です(R5.4からの運用)。利用の前々日に発行された医師連絡票で利用を希望する場合、児童の容態が医師連絡票の記載内容と異なっていると施設が判断する場合は、利用をお断りする(再受診を依頼する)ことがあります。  
※当日急に利用が必要になった場合は施設へ直接ご相談ください。  
※診察を行った際にかかった費用は保護者負担(健康保険の実費負担分)となります。

### 施設の予約

前日 医師連絡票に記載された症状を伝え、空き状況を確認して予約をします。  
※健康状態に変更があった場合、小児科医により診察を受けます。(病児保育室のみ。利用時にご承諾いただきます。)



### STEP3 利用当日 ③利用申込書記入

③利用申込書を記入し、②医師連絡票と一緒に持ちください。

### STEP3 当日



#### ●書類関係

- 利用申込書
- 医師連絡票
- 健康保険証
- 子ども医療費受給者証
- 処方された薬
- 投薬処方がわかるもの(お薬手帳等)
- 母子健康手帳

#### ●身の回りのもの

- 昼食※1
- 食事用エプロン
- 飲み物※2
- おやつ※2
- ミルク・哺乳瓶(乳児のみ)
- 手拭タオル
- 着替え用衣類(おむつ等)
- おしぼり
- おしりふき
- 汚物入れポリ袋2~3枚

※1 病後児保育室では昼食の提供が可能な場合がありますので、予約時にご確認ください。  
※2 飲み物やおやつは利用希望施設にご確認ください。

## ★ どんなふうにごしているの?

こどもは具合が悪くてもずっと静かに寝ていられないことも。体調が悪い時に預けるのは不安になるかもしれませんね。

ここでは

### とても安心な環境で過ごせますよ

●保育士や看護師がそばで見守っているから安心だよ

●家や保育園にいるときと同じように過ごすことができるよ

●普通の保育園みたいに遊びの時間があったりお昼寝したりする時間もあるんだよ



### ●対象となるお子さん

以下のすべての条件を満たすお子さん

- ①(ア)~(ウ)のいずれかに当てはまる生後6か月から小学校6年生までのお子さん
  - (ア) 市内に居住している
  - (イ) 市外に居住していて、市内の保育園・幼稚園・小学校などに通園・通学している
  - (ウ) 市外に居住していて、保護者が市内の事業所等に通勤している
- ② 病気や病気回復期にあり、集団保育などが困難なお子さん
- ③ 保護者が勤務等の都合により、家庭での保育が困難なお子さん
- ④ かかりつけの医療機関の医師が利用について差し支えないとするお子さん



### ●体調が急変した場合

病児保育室の医師(医療機関併設の施設のみ小児科医の診察を受けることになります)、病後児保育室の連携医師(またはかかりつけ医)へ連絡するなどの対応を行います(施設により異なります)。※診察には承諾が必要です。

### ●予約変更・キャンセルについて

※緊急の事情によって入室・退室時間に変更が生じた場合はできるだけ早く予約施設へご連絡ください。  
※キャンセル待ちの方がいますので、体調がよくなったなどで予約をキャンセルする場合は、必ず朝7時半までにご連絡ください。(受付時間外は、キャンセル専用留守番電話に児童氏名、利用施設名、利用キャンセル日をお話ください。)

### ●実施施設・利用時間

このパンフレットのうら面をご覧ください。

### ●利用できる期間

原則として連続7日間



### ●利用料金

基本料金(基本時間) 8:30~17:30	4時間超 / 2,000円	4時間以内 / 1,000円
延長料金(延長時間) 基本時間以外	30分ごとに200円	※各施設とも開所時間を超過の延長保育はありません

### ●注意事項

※延長料金の時間帯のみ利用した場合は延長料金のほか、4時間以内の基本料金が必要  
※持参したおむつがなくなり、施設のものを使用した場合は、別途実費をいただきます  
※生活保護世帯、市民税非課税世帯は利用料金が無料(※利用申込時に各施設に申請が必要)

